

飛驒市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年12月18日

飛驒市監査委員 島田 哲吉

飛驒市監査委員 水上 雅廣

## 令和7年度財政援助団体等監査報告書

### 第1 監査の概要

1 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の実施場所及び日程

令和7年11月12日（水）	飛騨まんが王国
令和7年11月17日（月）	株式会社 飛騨ゆい本社

3 監査の対象

令和6年度及び令和7年度に執行された公の施設の指定管理に関することについて

施設名	指定管理者	所管部課
飛騨市宮川温泉おんり～湯他		
飛騨古川桃源郷温泉 ぬく森の湯すばーふる	株式会社 飛騨ゆい	基盤整備部建築住宅課

### 4 監査の着眼点

(1) 団体関係

ア 提出資料審査

- ①定款
- ②組織図及び名簿
- ③経理規定
- ④団体、事業概要書
- ⑤令和6年事業計画書、予算書、決算書、事業報告書、監査報告書等
- ⑥令和7年事業計画書、予算書
- ⑦その他財務事務の執行にかかる書類、帳簿等

(総勘定元帳、契約書類、支払明細、補助金交付決定関係書類財務諸表等)

イ 協定に基づき事業が実施されているか。

ウ 関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。

エ 補助金等の運用は適切か。

(2) 所管部局関係

ア 提出資料

- ①支出関係書類補助金等の決定にかかる決裁文書（補助金交付に関する書類）
- ②支出関係書類

- ③法人から提出された報告書等書類（補助金実績報告書等）
- ④基本協定書
- ⑤その他、法人にかかる書類（備品台帳等）

## 5 監査の方法

あらかじめ指定した資料及び当日関係書類等の提出を求め、支出された公金が目的どおり適正に運用されているかどうか、担当職員から説明を求める等の方法により実施した。また、所管課についても同課から提出された資料及び当日提示のあった関係書類に基づき、担当職員から説明を求め監査を実施した。

## 第2 指定管理施設の状況

(1)

施設名	飛騨市宮川温泉おんり～湯、飛騨市まんがサミットハウス、飛騨市カフェテリア白木ヶ峰、飛騨市アゴラ広場
施設所在地	飛騨市宮川町杉原 116 番地、110 番地

当該施設は、地域資源を活用し都市住民との交流を通じて、地域活性化と産業振興を図るとともに、地域住民の自主的活動や交流の場を設置目的に管理運営を行っている。

令和6年度は、市から33,780,000円の指定管理料が交付されており、4施設の入件費、管理費、運営費等、施設管理運営業務のために充てられている。

指定管理の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間である。

### 利用者数

令和6年度	令和5年度	前年増減
14,825人	15,449人	△624人

### 収支の状況

(単位:円)

項目	令和6年度	令和5年度	前年増減
指定管理料	33,780,000	33,000,000	780,000
利用料金	15,451,326	13,366,890	2,084,436
純売上高	19,860,029	21,215,313	△1,355,284
補助金収入	960,000	4,180,000	△3,220,000
その他	129,566	181,997	△52,431
合計	70,180,921	71,944,200	△1,763,279

支 出	項　　目	令和 6 年度	令和 5 年度	前年増減
	売上原価	9, 663, 983	10, 266, 683	△602, 700
	人件費	21, 713, 346	20, 461, 403	1, 251, 943
	管理費	32, 588, 269	31, 116, 035	1, 472, 234
	運営費・ 事務費	8, 197, 138	8, 241, 094	△43, 956
	その他	2, 696, 049	2, 299, 570	396, 479
	合　　計	74, 858, 785	72, 384, 785	2, 474, 000

収　　支	△4, 677, 864	△440, 585	△4, 237, 279
------	--------------	-----------	--------------

(2)

施　設　名	飛騨古川桃源郷温泉　ぬく森の湯すぱーふる
施設所在地	飛騨市古川町黒内 1407 番地

当該施設は、市民の健康維持増進・レクリエーションの普及・市民相互交流の活性化を図るための場を設置目的に管理運営を行っている。

令和 6 年度は、市から 21,940,000 円の指定管理料が交付されており、人件費、管理費、運営費等、施設管理運営業務のために充てられている。

指定管理の期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間である。

利用者数

令和 6 年度	令和 5 年度	前年増減
39,527 人	41,607 人	△2,080 人

## 収支の状況

(単位:円)

収 入	項 目	令和6年度	令和5年度	前年増減
	指定管理料	21, 940, 000	21, 650, 000	290, 000
	利用料金	17, 265, 848	13, 429, 025	3, 836, 823
	純売上高	3, 422, 861	3, 493, 522	△70, 661
	補助金収入	291, 120	2, 590, 080	△2, 298, 960
	その他	119, 276	70, 983	48, 293
	合 計	43, 039, 105	41, 233, 610	1, 805, 495

支 出	項 目	令和6年度	令和5年度	前年増減
	売上原価	1, 633, 324	1, 793, 228	△159, 904
	人件費	13, 817, 577	12, 964, 530	853, 047
	管理費	21, 140, 455	20, 632, 988	507, 467
	運営費・ 事務費	3, 569, 087	4, 547, 777	△978, 690
	その他	1, 830, 161	1, 603, 551	226, 610
	合 計	41, 990, 604	41, 542, 074	448, 530

収 支	1, 048, 501	△308, 464	1, 356, 965
-----	-------------	-----------	-------------

## 第3 監査の結果

監査の対象とした出納その他の事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上留意するべき点で軽易な事項については、その都度口頭で述べたが、特に要望したい事項については、次のとおりであるので検討されたい。

## 1 指摘事項

株式会社 飛驒ゆい

変更契約書に相当する覚書の当初契約日について、作成日が記載されていた。

収入印紙の無い覚書があった。

## 2 意見、要望事項

### ① 株式会社 飛驒ゆい

当法人が管理している指定管理施設は10施設である。業務の内容によっては指定管理施設一括で契約しているものがあるため、指定管理施設に変更があった場合は内容を精査し、適切な契約書の作成を行われたい。また、共通経費で按分して計上している収支については明確に管理し、適正な会計事務に努められたい。

飛驒市宮川温泉おんり～湯他施設については、期間満了により指定管理者が交代となることから、回数券（おんり～湯、ゆうわ～くはうす、ぬく森の湯すぱーふる3館共通券）について利用者の利便性を損なわないよう取り扱いの周知を速やかに行われたい。引き続き、適切な施設管理をお願いするとともに、本施設が目的に沿って広く有効に活用され効率的な運用が図られるよう努められたい。

### ② 飛驒市 基盤整備部建築住宅課

当該法人への補助金、指定管理料の透明性の確保や市民への説明責任の観点から、事業報告書や備品台帳について当該法人と連携して内容が正確であるかの確認に努められたい。引き続き、交付金等の効果を最大限に発揮できるよう、経営状況にも留意しながら事業運営を注視し、指定管理者と意思疎通を図りながら適切な事務に努められたい。